

現代公益学会編

『東日本大震災後の公益学と労働組合（公益叢書 第二輯）』文眞堂（2014年）

企業別組合を中心とした日本の労働組合は、主に、メンバーシップ（組合員）の生活改善を目的に活動を行うために、利害団体としての性格が強いとされる。本書は、こうした日本の労働組合の特徴を踏まえつつも、新たに「公益」という視点から捉えなおすことによって、今後の労働組合運動のありかたの再検討を試みている。

本書は、「第Ⅰ部 東日本大震災後の公益法人および公益研究」と「第Ⅱ部 東日本大震災後の労働組合」の2部構成となっている。昨年、公益・公益研究の発展を目的として設立された現代公益学会が叢書のテーマとして「労働組合」を取り上げたことは、公益の担い手としての「労働組合」への期待ともいえるだろう。

「第Ⅱ部 東日本大震災後の労働組合」は、「第1章 労働組合と市民社会ー共益と公益をつなぐもの」（鈴木不二一）、「第2章 公益的労働運動とはー総評労働運動という経験ー」（篠田 徹）、「第3章 連合の非正規労働者等に関わる取り組みー地方連合会の運動を中心にー」（村上 陽子）、「第4章 非正規の声は聞こえるかー労働組合の社会的役割ー」（東海林 智）、「第5章 公益の担い手としての労働者自主福祉」（麻生 裕子）、「第6章 静かに一大転換期を迎えた労働組合ー職場から地域・社会へ、労使関係から地域・社会関係へー」（小松 隆二）の6編が収録されている。

第Ⅱ部の主要な論点ともいえる労働組合の「共益性」と「公益性」との関係について、鈴木（第1章）は「労働組合員という限定された集団の共益は、実は、雇用労働者全体の利益を考慮に入れない限り、十分に達成できない」と整理している。つまり、これまでの労働組合運動が実践してきたように、組合員の生活諸条件の維持向上のためには、多くの労働者を組織化して、その影響力を高めなければならないし、また、労働組合が獲得した労働条件を社会的に定着させるためには、法制化により普遍化していく必要がある。こうした点から、労働組合にとって共益と公益とは二律背反ではないという。

また、鈴木による労働組合加入者の他の市民団体への参加度に関する国際比較は大変興味深い。OECD、EU加盟各国と比べて、日本は、労働組合員の他の市民団体への加入率が低いことが示されており、こうした現状に対し、近年のアメリカの社会運動的労働組合運動の事例をあげながら、労働組合と市民団体との連携の強化とともに、労働組合自らが「公益的市民活動促進への積極的参加」を進めていく必要があると指摘している。関連して、小松（第6章）は、労働組合を労働者の生活や関心に応じて、変化をしいられる存在と位置づけ、「職場や労使関係からより良い経済的条件を引き出す旧来の運動のありかた」を超えていくために、労働者が市民と連携し、労働組合がNPO法人や公益法人を活用する時代に移行していくことの必要性を提起している。

東日本大震災を機に、労働組合においてもボランティア等の社会貢献活動への関心が高まり、ここ数年、組合員の社会貢献意識に関する設問を調査項目に追加する組合も少なくない。調査結果からは、労働組合活動に必ずしもコミットが強い女性や若者たちがこうした領域に関心があることも明らかとなっている。他方、公益的労働運動の事例として、総評労働運動を取り上げた篠田（第2章）は、昨今の労働組合の社会貢献活動に対して、「企業の社会的責任論（CSR）に準じた労働組合の社会的責任としての意味合いが強く、必ずしも企業別組合の殻を破り、そこに集う組合員の意識を社会化しようという問題意識が鮮明ではない」と指摘する。

本書は、労働組合の「公益性」とともに、今後の「社会貢献活動」を考えるうえでも、重要な示唆を与えてくれるだろう。

（後藤 嘉代）